

令和2年 第2回沼田町議会臨時会 会議録

令和 2年3月26日(木)
午前11時45分 開会

1. 出席議員

1番 鵜野範之 議員	2番 番地 舜 議員
3番 久保元宏 議員	4番 高田勲 議員
5番 篠原暁 議員	6番 伊藤淳 議員
7番 長野時敏 議員	8番 上野敏夫 議員
9番 小峯聰 議員	10番 大沼恒雄 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町長 横山茂君 教育長 吉田憲司君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅原秀史君	総務財政課長 前田昌清君
産業創出課長 中野栄治君	農業推進課長 瀧本周三君
住民生活課長 嶋田英樹君	建設課長 村中博隆君
保健福祉課長 黒田美和君	和風園園長 安念昌典君
旭寿園園長 森田秀幸君	

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行君 書記 沼本次登君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 25 号 令和元年度沼田町一般会計補正予算について

(開会宣言)

○議長（小峯聰議長）これより本日を以って招集されました令和2年第2回沼田町議会臨時会を開催します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聰議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、篠原議員、6番、伊藤議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長（小峯聰議長）日程第2。会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一般議案)

○議長（小峯聰議長）日程第3。議案第25号。令和元年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（前田昌清課長）はい。議案第25号。令和元年度沼田町一般会計補正予算について。令和元年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和2年3月26日提出。町長名でございます。別冊の令和元年度沼田町一般会計補正予算（第10号）1頁をお開き願いたいと思います。令和元年度沼田町一般会計補正予算（第10号）。令和元年度沼田町の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ443万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億3,128万8千円と定める。2項を省略いたします。繰越明許費第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。令和2年3月26日提出。町長名でございます。今回の補正予算につきましては、日本国内のみならず、全世界において猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出やイベントなどの自粛が国及び北海道から求められ、特に飲食店に大きく影響を与えていることから緊急経済対策として、利用先を町内飲食店に限定したクーポン券を町内各世帯にお配りし、

消費喚起を図ることを目的とする事業経費について補正予算を提案するものでございます。また、本補正により事業の効果が早期に現われるよう速やかな事業着手を図ることとし、提案いたしております経費の一部について、繰越措置とさせて頂くこととして、提案をさせて頂いております。最終頁6頁をお開き願いたいと思います。6頁中段歳出でございます。7款商工費1項1目商工業振興費443万4千円の増額補正でございますが、12節役務費11万4千円の補正計上につきましては、クーポン券を各世帯に郵送する為の郵便料を計上いたしております。19節負担金補助及び交付金新型コロナウイルス緊急経済対策事業補助金432万円の補正計上につきましては、一世帯当たり3,000円のクーポン券経費405万円、クーポン券及び周知チラシの印刷、新聞折り込みなどの事務経費で27万円を計上いたしておりまして、事業主体である商工会へ補助金支出を行うものでございます。上段歳入でございます。12款地方交付税1項1目地方交付税443万4千円の増額補正でございますが、今ほどご説明申し上げました歳出補正の財源といたしまして地方交付税を増額し、収支の均衡を図ったものでございます。2頁をお開き願いたいと思います。2頁下段、第2表繰越明許費7款商工費1項商工費、新型コロナウイルス緊急経済対策事業、繰越明許費設定額405万円につきましては、先ほど歳出でご説明申し上げました補助金432万円の内クーポン券の利用期限を本年5月末として取り組むことから年度内完了とならないクーポン券経費405万円を繰越措置とするものでございます。以上を申し上げまして、提案説明とさせて頂きます。ご審議の程、宜しくお願ひいたします。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員） 議長。

○議長（小峯聰議長） はい。高田議員。

○4番（高田勲議員） 4番。高田勲であります。今ほどコロナウイルスに関するですね、商工業者に対する暖かいご支援の策の説明がありました。本当に頭が下がる思いであります。繰越明許をかけて、しっかりと効果を出すためにですね、やはり今、早急にこれを展開する、使えるようにするってことが非常に重要だと思うんです。で、今、総務財政課長からも説明があったとおり年度が明けたら早急に展開したいというのは、分かるんですが、具体的に庁舎内でクーポン券が刷り上ってきたもの、これは商工会がやると、発送は、きっと役所の方でやってくれるだろうと思う。現実的にクーポン券自体が町民の手元に届くっていうのが大体いつ頃を想定してございますか。

○総務財政課長（前田昌清課長） 本日、議決頂きました後、事業着手に取り組む訳でございますが、現在の予定では、3月30日を配付を目指しております。

○4番（高田勲議員）わかりました。良いです。

○議長（小峯聰議長）はい。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決をいたします。お諮りいたします。議案第25号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（小峯聰議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和2年第2回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

11時52分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小峯 聰

署名議員 繩原 晴

署名議員 伊藤 渉